

財政状況に関する中長期試算

[粗い試算] 26年2月版

大阪府

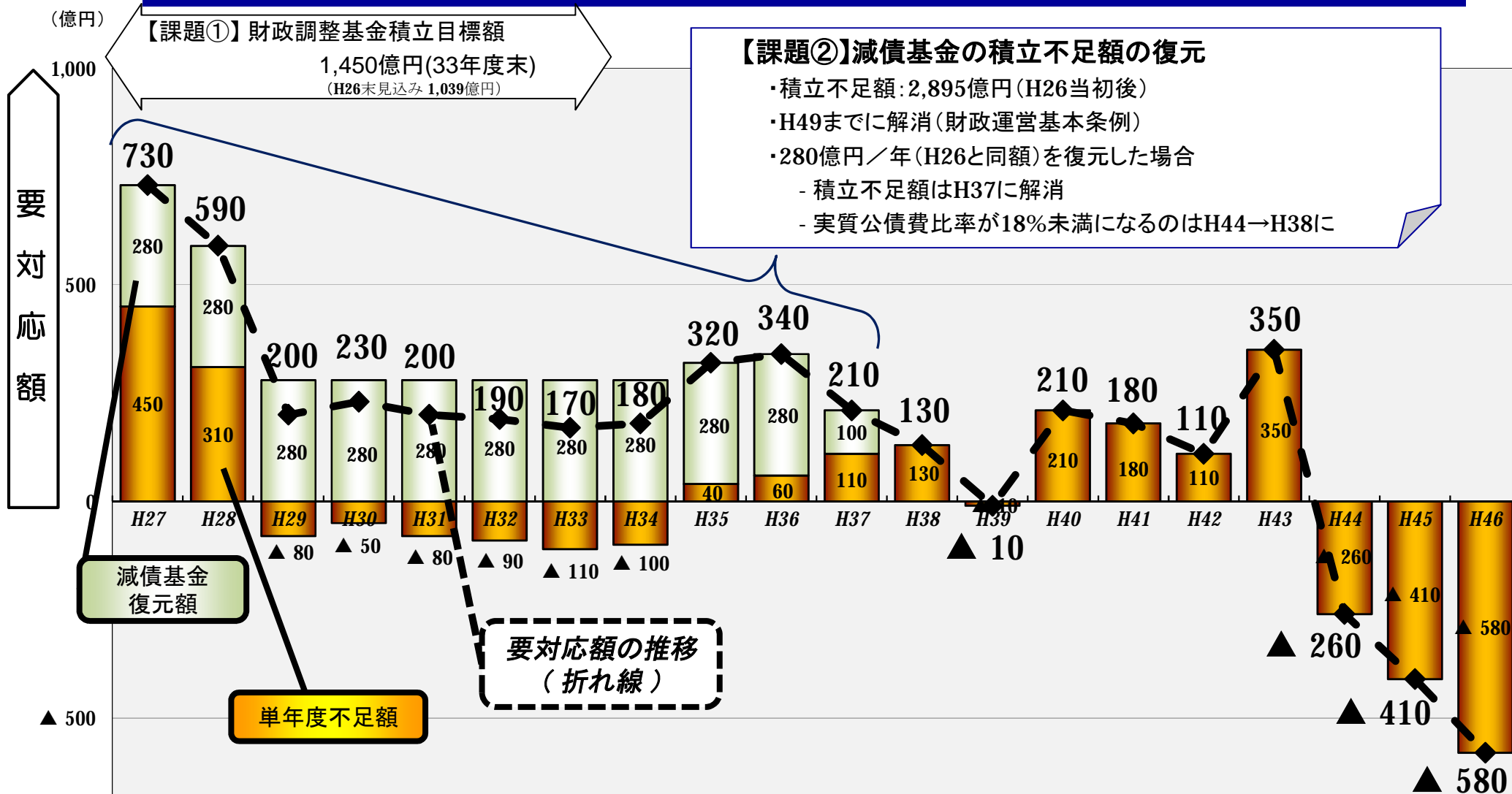
中長期試算(26年2月版)の策定について

- ◆ 財政規律を堅持しつつ、“大阪の再生”をめざすという考え方のもと、徹底した“選択と集中”による施策の重点化を図り、26年度当初予算案を編成。
- ◆ この予算案を発射台にして、「財政運営基本条例」に基づき、財政状況に関する中長期試算を作成。
- ◆ 試算にあたっては、「中長期の経済財政に関する試算」(内閣府)で示された各種数値指標など現時点で見込むことができる条件を前提に推計。なお、この試算は不確定要素を多く含んでおり、相当の幅をもってみる必要。

結果のポイント【26年2月版】

- 税収の増による発射台の改善や、内閣府試算における各種指標（成長率、長期金利）の改定に伴い、前回試算（25年2月版）と比べて全体収支が改善。
〔※実際の成長率や長期金利が内閣府試算と異なった場合は、本府の財政も本試算と異なる状況となることに留意が必要。〕
- 一方、臨時財政対策債の発行継続による影響もあり、前回試算に引き続き、28年度までは多額の要対応額（H27:730億円、H28:590億円）が見込まれる状況。
- また、財政規律を堅持するため、減債基金の積立不足額の復元など、中長期的な課題への対応も必要。
- 引き続き、各年度の収支不足への対応に加え、減債基金積立のマネジメントを行うとともに、将来リスクや今後の収支の変動に備えつつ、財政運営を適切に進めていく。

財政収支の見通し【26年2月版】



※臨時財政対策債等の元利償還に係る基準財政需要額算入額のH37以降の減少については、今回から試算に反映

試算の前提条件【26年2月版】

■推計期間：平成27年度～46年度 ■推計ベース：26年度当初予算案を基本として推計

歳入	府 税	<p>「中長期の経済財政に関する試算」(26年1月内閣府)で想定されている参考ケースにおける名目GDP成長率より</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府税伸び率</td> <td>+3.3%</td> <td>+2.0%</td> <td>+2.2%</td> <td>+1.7%</td> <td colspan="6">+1.8%</td> <td>±0%</td> </tr> <tr> <td>(前回試算)</td> <td colspan="6">+1.5%</td> <td colspan="4">+1.8%</td> <td>±0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※消費税は27年10月から税率10%になるものとして試算 (消費税増税の影響が通年化する29年度の増収見込額は約1,300億円。ただし、基準財政収入額に100%算入のため、収支に影響しない) ※法人二税の超過課税については継続と仮定した上で試算</p>	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37以降	府税伸び率	+3.3%	+2.0%	+2.2%	+1.7%	+1.8%						±0%	(前回試算)	+1.5%						+1.8%				±0%
	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37以降																										
	府税伸び率	+3.3%	+2.0%	+2.2%	+1.7%	+1.8%						±0%																										
	(前回試算)	+1.5%						+1.8%				±0%																										
	交 付 税 等	府税、社会保障関係経費及び公債費の推計を反映。消費税増税分は基準財政収入額に100%算入 臨時財政対策債は推計期間中毎年度発行を見込んだ。																																				
一 般 歳 入	税関連歳入については府税の伸びに連動、財政収支への影響が大きいと考えられる一般歳入については、原則として30年度まで個別に積上げを行った。(31年度以降は、原則として30年度と同額)																																					
特 定 財 源	現行制度をベースに歳出運動とした。																																					
そ の 他	財政調整基金の活用を見込まず																																					
歳出	人 件 費	現時点での定数削減計画を反映 給与の特例減額(26年度 50億円)について、27年度以降は見込まず																																				
	社 会 保 障 関 係 経 費	現制度下における社会保障関係経費を推計 これまでの実績を基に29年度までを推計、30年度以降は29年度と同額とした。 消費税増税に伴う社会保障充実分は、制度が不明のため27年度以降の増を見込まず (社会保障の充実に係る地方負担分は、交付税の基準財政需要額に100%算入)																																				
	公 債 費	<p>「中長期の経済財政に関する試算」(26年1月内閣府)で想定されている参考ケースにおける名目長期金利より</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年債金利</td> <td>1.5%</td> <td>1.9%</td> <td colspan="2">2.1%</td> <td colspan="2">2.7%</td> <td>3.0%</td> <td colspan="2">3.1%</td> </tr> <tr> <td>(前回試算)</td> <td>2.1%</td> <td colspan="3">2.3%</td> <td colspan="3">3.2%</td> <td colspan="2">3.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5年債の金利設定については別途算定 24年7月版で行った公債費平準化は、臨時財政対策債は28年度発行分までを織り込み時点修正</p>	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35以降	10年債金利	1.5%	1.9%	2.1%		2.7%		3.0%	3.1%		(前回試算)	2.1%	2.3%			3.2%			3.8%							
	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35以降																												
10年債金利	1.5%	1.9%	2.1%		2.7%		3.0%	3.1%																														
(前回試算)	2.1%	2.3%			3.2%			3.8%																														
税 関 連 歳 出	府税収入の見込み額から推計																																					
そ の 他	事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる事業については、原則として30年度まで個別に積み上げを行った。(31年度以降は、原則として30年度と同額)																																					

■財政収支の推計（H26年2月試算・概算）

【府税伸び率】 H27：+3.3% H28：+2.0% H29：+2.2% H30：+1.7% H31～36：+1.8% H37以降：±0%
 【金利設定】 H27：1.5% H28：1.9% H29～31：2.1% H32～33：2.7% H34：3.0% H35以降：3.1%

（単位：億円）

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
歳入	府税・地方法人特別譲与税(p)	13,235	14,860	16,280	16,910	17,190	17,490	17,790	18,100	18,410	18,730
	交付税等（臨財債、減収補填債含む）	5,383	4,910	4,470	4,460	4,360	4,230	4,090	3,910	3,750	3,550
	一般歳入	2,466	3,350	4,100	4,370	4,430	4,500	4,570	4,650	4,720	4,800
	税関連歳入(q)	2,036	2,960	3,720	3,980	4,050	4,120	4,190	4,270	4,340	4,420
	その他一般歳入	430	390	380	390	380	380	380	380	380	380
	特定財源	9,094	9,200	9,300	9,020	8,820	8,670	8,660	8,650	8,650	8,630
	国庫支出金	2,422	2,430	2,410	2,390	2,340	2,330	2,320	2,310	2,310	2,300
	府債（通常債）	843	900	1,120	810	700	700	700	700	700	700
	貸付金償還金等	5,829	5,870	5,770	5,820	5,780	5,640	5,640	5,640	5,640	5,630
	歳入合計(A)	30,178	32,320	34,150	34,760	34,800	34,890	35,110	35,310	35,530	35,710
歳出	人件費	8,382	8,280	8,200	8,060	7,960	7,890	7,830	7,760	7,710	7,670
	退職手当	869	800	770	700	680	660	650	630	620	610
	退職手当以外	7,513	7,480	7,430	7,360	7,280	7,230	7,180	7,130	7,090	7,060
	社会保障関係経費	3,988	4,140	4,310	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470
	公債費	3,162	3,330	3,440	3,440	3,660	3,760	3,870	3,960	4,070	4,160
	税関連歳出(r)	4,626	6,500	8,020	8,560	8,700	8,860	9,020	9,180	9,350	9,520
	投資的経費	2,031	1,980	1,900	1,850	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710
	公共	1,260	1,250	1,210	1,190	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
	単独	771	730	690	660	590	590	590	590	590	590
	一般施策経費	8,244	8,540	8,590	8,300	8,250	8,120	8,120	8,120	8,120	8,220
歳出合計(B)	30,433	32,770	34,460	34,680	34,750	34,810	35,020	35,200	35,430	35,750	
単年度過不足額 (C)=(A)-(B)	▲255	▲450	▲310	80	50	80	90	110	100	▲40	
<参考>税関連実質収入 (p)+(q)-(r)	10,645	11,320	11,980	12,330	12,540	12,750	12,960	13,190	13,400	13,630	
実質公債費比率	19.7%	20.5%	22.4%	22.4%	22.3%	20.9%	20.1%	20.0%	21.2%	22.6%	
減債基金復元積立額 (D) (H26と同額)	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	
■要対応額 (E)=(C)への対応+(D)	535	730	590	200	230	200	190	170	180	320	
上記復元積立後の実質公債費比率	19.7%	20.5%	22.4%	22.2%	21.9%	20.3%	19.1%	18.7%	19.5%	20.2%	

■実質公債費比率

地方財政法及び財政健全化法に基づく指標で、標準的な財政規模に対する実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年度間平均のこと。
 この比率が18%以上になると起債許可団体に、25%以上になると「財政健全化団体」に、35%以上になると「財政再生団体」になる。

■財政収支の推計（H26年2月試算・概算）

【府税伸び率】 H27：+3.3% H28：+2.0% H29：+2.2% H30：+1.7% H31～36：+1.8% H37以降：±0%
 【金利設定】 H27：1.5% H28：1.9% H29～31：2.1% H32～33：2.7% H34：3.0% H35以降：3.1%

（単位：億円）

区分		平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度	平成45年度	平成46年度
歳入	府税・地方法人特別譲与税(p)	19,040	19,040	19,040	19,040	19,040	19,040	19,040	19,040	19,040	19,040	19,040
	交付税等（臨財債、減収補填債含む）	3,360	3,300	3,350	3,390	3,400	3,380	3,320	3,270	3,230	3,190	3,130
	一般歳入	4,880	4,880	4,880	4,880	4,880	4,880	4,880	4,880	4,880	4,880	4,880
	税関連歳入(q)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	その他一般歳入	380	380	380	380	380	380	380	380	380	380	380
	特定財源	8,630	8,610	8,600	8,600	8,610	8,600	8,600	8,590	8,590	8,580	8,580
	国庫支出金	2,300	2,300	2,290	2,290	2,300	2,290	2,290	2,280	2,280	2,270	2,270
	府債（通常債）	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
	貸付金償還金等	5,630	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610
	歳入合計(A)	35,910	35,830	35,870	35,910	35,930	35,900	35,840	35,780	35,740	35,690	35,630
歳出	人件費	7,650	7,650	7,630	7,610	7,600	7,570	7,550	7,520	7,490	7,450	7,420
	退職手当	600	610	610	610	620	620	630	630	620	620	630
	退職手当以外	7,050	7,040	7,020	7,000	6,980	6,950	6,920	6,890	6,870	6,830	6,790
	社会保障関係経費	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470
	公債費	4,240	4,300	4,380	4,300	4,550	4,520	4,410	4,620	4,000	3,840	3,640
	税関連歳出(r)	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690
	投資的経費	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710
	公共	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
	単独	590	590	590	590	590	590	590	590	590	590	590
	一般施策経費	8,210	8,120	8,120	8,120	8,120	8,120	8,120	8,120	8,120	8,120	8,120
歳出合計(B)	35,970	35,940	36,000	35,900	36,140	36,080	35,950	36,130	35,480	35,280	35,050	
単年度過不足額 (C)=(A)-(B)	▲60	▲110	▲130	10	▲210	▲180	▲110	▲350	260	410	580	
<参考> 税関連実質収入 (p)+(q)-(r)	13,850	13,850	13,850	13,850	13,850	13,850	13,850	13,850	13,850	13,850	13,850	
実質公債費比率	24.0%	24.4%	23.5%	21.7%	20.4%	19.8%	19.3%	18.1%	16.2%	13.1%	10.9%	
減債基金復元積立額 (D) (H26と同額)	280	100										
■要対応額 (E)=(C)への対応+(D)	340	210	130	-	210	180	110	350	-	-	-	
上記復元積立後の実質公債費比率	20.5%	19.6%	17.5%	15.2%	13.8%	13.0%	12.0%	10.4%	8.8%	7.4%	6.9%	

財政調整基金への積立目標額について

【参考資料】①

○H23年度末時点において、10年後であるH33年度末時点における積立目標額を下記の考え方により設定し、H24.2議会に報告しました。

○今回改めて試算した結果、大きな変動がないことから、積立目標額は変更しません。

(単位:億円)

区分	算出の考え方	名称	発生時期	想定されるリスクの合計	うち積立目標額に積算する額	参考:H26.2試算(~H35末)		
1	税収の急減 災害等の発生				600	600		
2	偶発性 リスク	財政健全化法 将来負担比率の 考え方を準用	育英会	240	240	60 ※決算値反映		
			産業基盤整備協会	125	-	(-) ※H24年度末解散		
			産業振興機構	225	225	225 ※決算値反映		
			住宅供給公社	135	135	90 ※決算値反映		
3	確実性 リスク	事業進捗に伴い 発生の確実性が 高い損失を計上	まちづくり 会計	H35~	413	±α	250	360 ※~H35分を積算
			箕面 特別会計	H13~H27	605		-	-
			道路公社	S62~H59	150		-	-
			土地 開発公社	H14~H24	30		-	- ※未利用代替地 処分完了
		合計			1,450	1,335		

・**税収の急減(約540億円)**
過去20年間の最大の税収の減収幅(2,171億円)のうち、交付税措置で補完できない25%相当分を算入
・**災害等の発生(約60億円)**

・**まちづくり会計(360億円)**
保有地の売却単価差(432億円)について、損失確定年度の前10年間で均等に積立てることとした場合の要積立額

・**箕面特別会計**
府費負担限度額605億円(中長期試算繰込済)を堅持

・**道路公社**
近年中に料金徴収期間が終了(H28)する鳥飼仁和寺大橋の収支不足分(約30億円)は、公社内の損失補填引当金を充当予定

財政収支の見通し【25年2月版】

